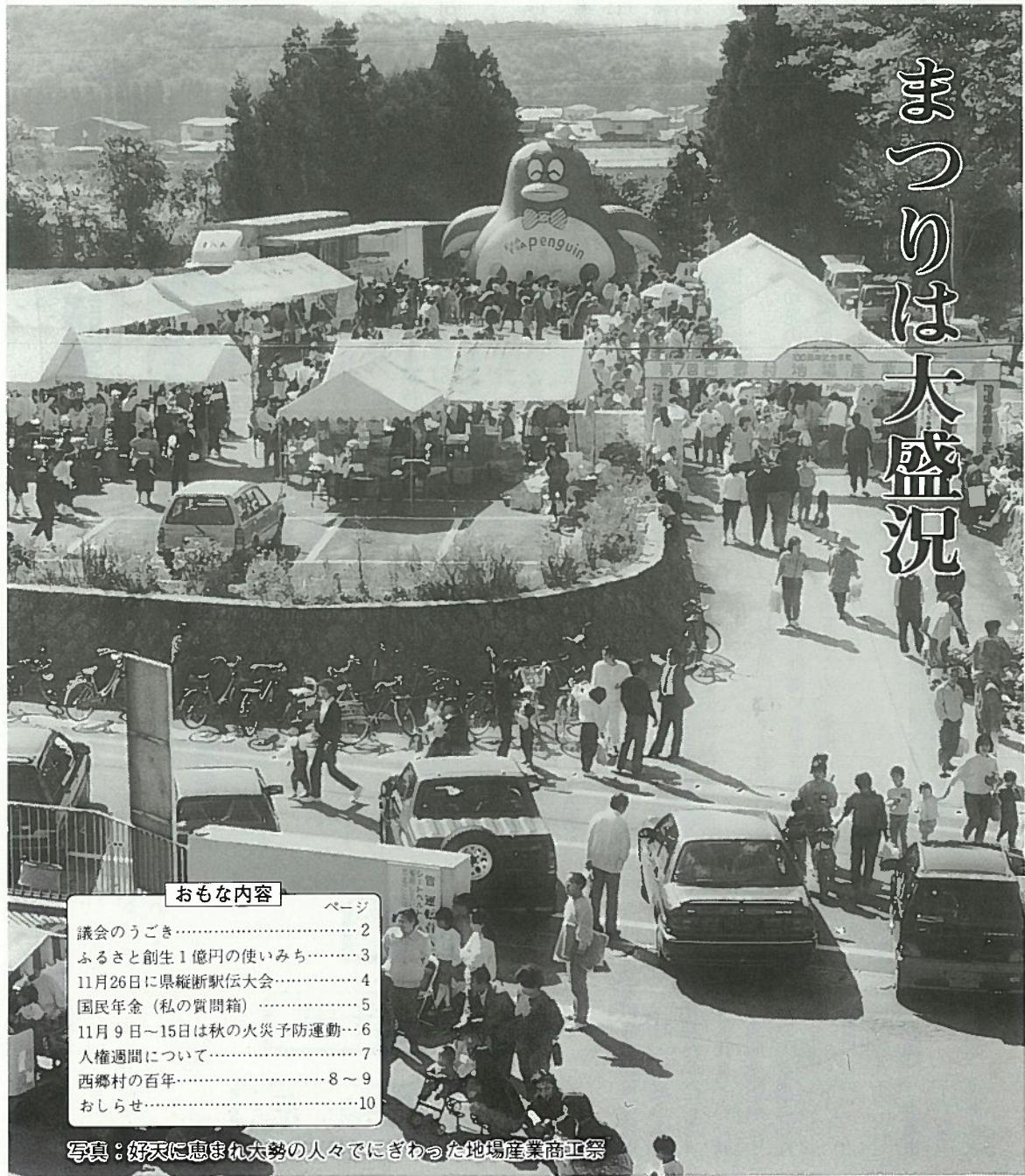




にしごう

広報にしごう第227号
平成元年11月10日
VOL. 11

■人口のうごき 人口15,917人(+7) 男8,028人(+3) 女7,889人(+4) 世帯数3,923戸(+3) 10月1日現在()は対前月比



議

会

の

う

ご

き

議案の概要

昭和63年度村歳入歳出決

算認定

公営住宅使用料条例の一
部を改正

川谷団地（真船字蒲日向一二四番地の二・六戸）の用途廃止に伴い、条例の一部を改正したものであります。

平成二年四月一日から村立幼稚園（名称：西郷村立西郷幼稚園、場所：米字館岡一番地）を設置するため、条例を制定したものです。

(2)

広報にしごう

第 227号

▼西郷村減債基金条例の制定に
一部改正について

▼平成元年度西郷村大平工業用
水道事業会計補正予算

正 公営住宅条例の一部を改

正 村立幼稚園条例を制定

▼西郷村公営住宅使用料条例の
一部改正について

▼西郷村国民健康保険条例の一
部改正について

▼西郷村人材育成基金条例の制
定について

▼西郷村立幼稚園条例の制定に
ついて

▼昭和六十三年度西郷村歳入歳
出決算認定について

▼平成元年度西郷村一般会計補
正予算

▼平成元年度西郷村土地造成事
業特別会計補正予算

▼平成元年度西郷村水道事業会
計補正予算

国民健康保険条例の一部
を改正

人材育成基金条例を制定

幼児の健康増進を計るため、
村内地域住民の強い要望により、
一歳児の無料化を実施するため、
条例の一部を改正したものです。

人材育成に関する幅広い分野
の活動の促進に必要な事業資金
にあてるため、条例を制定した
ものです。

会計補正予算三億八千四百二十一
万八千円（増額）が補正され
ました。

また、特別会計において、土
地造成事業費は一億八千二百三
十五万二千円（増額）が補正さ
れました。

平成元年村議会第三回定期会が九月十九日招集され、二十
七日まで九日間の会期で開かれました。
議案は、西郷村立幼稚園条例の制定について、一般会計補
正予算など、十一議案が上程され、可決されました。
主な内容は次のとおりです。

ついて

減債基金条例を制定

一般会計

344,268千円

を補正

これは、昭和六十三年度西郷
村一般会計ならびに、国民健康
保険特別会計、有線放送電話事
業特別会計、老人保健特別会計、
土地造成事業特別会計、公共下
水道事業特別会計、墓地特別会
計、水道事業会計、大平工業用
水道事業会計、樺山工業用水道
事業会計の各歳入歳出決算を監
査委員の意見をつけて議会に提
出、認定されたものです。

川谷団地の用途廃止に伴い、
条例の一部を改正したものです。

園、場所：米字館岡一番地）を

平成二年四月一日から村立幼
稚園（名称：西郷村立西郷幼稚
園、場所：米字館岡一番地）を

**ふるさと創生
1 億円**

このほど、ふるさと創生事業「自ら考え自ら行う地域づくり」に要する費用として、国から交付される一億円の使いみちが決定しました。

さきに、村民や村職員に広報誌などを通じ、「ふるさと創生村民代表懇談会」(委員二十二名)などを開き、審議を重ねてきました。この結果、一億円の使いみちが決定し、九月に開かれた村議会第三回定例会に議案を提出、可決されました。その全容は次のとおりです。

- (1) 序内各課等へアイディア募集
- (2) 管理職会議・課長補佐会議及び、係長会議開催(平成元年一月(2月・三回開催)提案二十九件)
- (3) 村民のアイディア募集(広報誌三月号及び、有線放送で広報)
- (4) 管理職会議において提案されたアイディアの内容説明(平成元年五月十三日)
- (5) ふるさと創生事業第一回序内検討会=管理職会議(平成元年五月二十四日)
- (6) ふるさと創生事業第一回村民代表懇談会(平成元年六月一日)十四名出席
- (7) ふるさと創生事業第二回序内検討会=管理職会議(平成元年七月十四日)
- (8) 事業内容詳細検討及び、必要費用の算定、資料の収集=企

ふるさと創生事業 「自ら考え自ら行う 地域づくり」 決定までの経過

授業用コンピューター導入や 人材育成基金を設置

| 事 業 名 | 予 算 |
|-------------------|-----------|
| 授業用コンピューター導入事業 | 35,750 千円 |
| 観光振興基本構想、基本計画策定事業 | 5,000 |
| 人材育成基金の設置事業 | 57,000 |
| 広報事業 | 3,000 |

- (9) 事業の決定=村長決裁(平成元年九月一日)
- (10) 事業関係補正予算議決(平成元年九月二十七日)

人材育成基金を設置

好記録をめざし、力走 ～第7回ロードレース大会～

好天に恵まれた体育の日の十月十日、第七回ロードレース大会が西郷二中をスタート・ゴールに行われました。村内から約四百人が参加し、沿道に立ち並んだ家族ら友だちの「ガンバレー」「ガンバレー」の大好きな声援を受け、健脚を競い合いました。

| | 順位 | 氏 名 | 記録 | 順位 | 氏 名 | 記録 | 順位 | 氏 名 | 記録 |
|-----------------|----|-------|--------|----|-------|--------|----|-------|--------|
| 小学生(1~3年)男子・2km | 1位 | 関根 裕行 | 8分52秒 | 2位 | 相川 卓也 | 9分24秒 | 3位 | 小野崎敬三 | 9分27秒 |
| 〃(〃)女子・〃 | 〃 | 原田 静香 | 9分34秒 | 〃 | 藤田 陽子 | 10分4秒 | 〃 | 鈴木 純子 | 10分4秒 |
| 〃(4~6年)男子・〃 | 〃 | 高松 雄二 | 7分51秒 | 〃 | 村田 諭 | 7分59秒 | 〃 | 藤田 雅典 | 8分6秒 |
| 〃(〃)女子・〃 | 〃 | 石井 香代 | 8分35秒 | 〃 | 石井 美奈 | 8分37秒 | 〃 | 真船 恵 | 8分40秒 |
| 中学生 男子・4km | 〃 | 統 唯美彦 | 13分15秒 | 〃 | 秋山 昌典 | 13分18秒 | 〃 | 円谷 広昭 | 13分36秒 |
| 〃 女子・〃 | 〃 | 小林 明美 | 16分14秒 | 〃 | 大倉かおり | 16分49秒 | 〃 | 仁平 幸江 | 16分58秒 |
| 高校生 男子・10km | 〃 | 鈴木 弘嗣 | 36分43秒 | 〃 | 吉田 悟 | 42分52秒 | 〃 | 鳴田 文彦 | 43分43秒 |
| 一般男子(29才以下)10km | 〃 | 戸田 博朋 | 35分4秒 | 〃 | 根本三津男 | 36分54秒 | 〃 | 長田 勝明 | 44分15秒 |
| 〃〃(30~39才以下)6km | 〃 | 児山 英雄 | 20分28秒 | 〃 | 大越 太一 | 20分34秒 | 〃 | 星 充 | 23分18秒 |
| 〃〃(40~49才以下)4km | 〃 | 小野 正 | 14分32秒 | 〃 | 斎藤 純隆 | 15分21秒 | 〃 | 統 直人 | 15分47秒 |
| 〃〃(50才以上) 2km | 〃 | 安藤 清 | 10分45秒 | 〃 | 原田 清馬 | 10分47秒 | 〃 | 大内 巍 | 11分14秒 |
| 〃 女子・4km | 〃 | 緑川かおる | 18分28秒 | 〃 | 水上 寿子 | 18分31秒 | 〃 | 円谷 久子 | 18分35秒 |

県統計大会で

3氏に表彰状

第三十九回福島県
統計大会が十月十九
日いわき市平市民会
館で開かれました。

この席上、村統計調

査員の白岩栄一さん
が知事表彰、近藤芳

雄・真船辰芳さんが
県統計協会長賞とし

て表彰されました。

白岩栄一さんは、
村統計調査員協議会

の副会長を務めるほ
か、数多くの統計業

務に従事されて、そ
の功績が認められ今

回表彰されたもので
す。又、近藤芳雄・

真船辰芳さんも国勢
調査をはじめ、各種

統計業務に従事され
ます。

日頃から調査に対す
る深い理解と調査員としての模

範的な功績が認められたもので
す。

(4) 広報にしごう 第 227号



▲真船辰芳さん



▲近藤芳雄さん



▲白岩栄一さん

おめでとうございます。
今後共、ご活躍をご期待いた
します。

大きな声援を!!

11月26日に県縦断駅伝大会

芭蕉の奥の細道三百年を記念とする一〇一km(十三区間)で、
この大会は白河市の総合運動公園をスタート、県庁をゴール
十六日(日)に行われます。
駅伝競争大会が、来る十一月二
月二日(日)に行われます。
本村からも次のメンバーが出
場しますので、絶大な声援をお
願いします。

| 監督 | 山 縣 栄 寿 | コーチ | 鈴木茂弥、続 直 人 | | |
|----|---------|--------------|------------|-------|--------------|
| 区間 | 選手名 | 所 属 (学 年) | 区間 | 選手名 | 所 属 (学 年) |
| 1区 | 小林明美 | 西郷二中 3年 | 9区 | 秋山昌典 | 西郷一中 2年 |
| 2区 | 大倉かおり | 西郷一中 2年 | 10区 | 吉田悟 | 白河実業高 3年 |
| 3区 | 鈴木弘嗣 | 白河高校 2年 | 11区 | 宮崎徳美 | 白河教委会 |
| 4区 | 根本三津男 | 住友ゴム | 12区 | 嶋田文彦 | 白河高校 2年 |
| 5区 | 菊地哲哉 | 白河実業高 2年 | 13区 | 児山英雄 | ヤマトヨ機 測定部 |
| 6区 | 綾唯美彦 | 川谷中 3年 | 補欠 | 長田勝明 | 松下通信 |
| 7区 | 戸田博朋 | 川谷中教員 | 補欠 | 円谷広昭 | 川谷中 3年 |
| 8区 | 仁平幸江 | 川谷中 1年 | 補欠 | 佐川実知代 | 西郷二中 1年 |

十一月十一日(土)から十七日(金)までは「税を知る週間」です。
国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮しができるように、幅広い活動を行っています。税金は、このような活動のための大切な財源です。

税務署(☎二二一七一一)では、この期間中、広く国民の皆さんに税の意義や役割を理解していただけよう、座談会の開催、税に関する資料の展示、税務相談など各種の行事を行います。

この機会に、あなたも税金の仕組みや使いみちについて考えてみませんか?

◎税を知る週間



国
民
年
金



問

老齢厚生年金は、老齢基礎年金と同じく二十五年加入しないと受給できないのですか。

答

老齢厚生年金は、老齢基礎年金と同じく二十五年

加入しないと受給できないのですか。

付済期間等との合算期間が二十
五年あれば通算老齢年金が支給
されることとなっています。

今後は厚生年金保険の被保険者
期間のみの場合であっても老齢
基礎年金・老齢厚生年金を受け
るために二十五年の加入期間が
必要となります。

(原則として、国民年金の保険

料納付済期間（厚生年金保険の
被保険者期間のうち昭和三十六
年四月一日から改正法施行日の
前日までの期間などを含みます。）
と保険料免除期間などを合算して

二十五年以上ある方が六十五歳
に達したとき）に受けられるこ
ととなります。

(2)改正前の厚生年金保険法にお
いては老齢年金を受けるために
必要な被保険者期間が二十年で
あり、また、厚生年金保険の被
保険者期間が二十年に満たない
場合には、国民年金の保険料納

すこととなるため、厚生年金保
険の加入期間が短い方について
も六十五歳からの老齢厚生年金
が支給されることとなります。

(4)改正後の老齢基礎年金、老齢
厚生年金を受けるために必要な

被保険者期間は二十五年に延長
(昭和三十一年四月一日以前に
生まれた方)については、年齢
に応じて次の表のように期間短
縮の措置が設けられています。

| 施行日の年齢 | 生年月日 | 期間(注) |
|--------|----------------------------------|-------|
| 34歳以上 | 昭和27年4月1日以前に生まれた方 | 20年 |
| 33歳 | 昭和27年4月2日から昭和28年4月 1日までに生まれた方 | 21年 |
| 32歳 | 昭和28年4月2日から昭和29年4月 1日までに生まれた方 | 22年 |
| 31歳 | 昭和29年4月2日から昭和30年4月 1日までに生まれた方 | 23年 |
| 30歳 | 昭和30年4月2日から昭和31年4月 1日までに生まれた方 | 24年 |

(注) 厚生年金保険の被保険者期間

希望案内
保育所入所

村では、保育所へ入所する児童を募集します。

西郷村制百周年記念
平成元年度文化講演会

熊本県立劇場館長、評論家

鈴木健二氏来る

- 期日 平成元年12月4日(月)
- 時間 開場=午後5時30分
講演=午後5時50分～
7時30分。

- 会場
村民文化センター
大ホール。
- 演題
「暮らしの再
発見」
- 聴講料
無料。



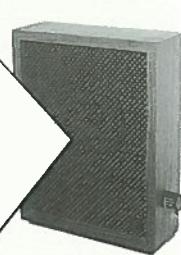
保育所は、保護者が労働に從事したり、あるいは疾病にかかり、一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。
村には次の保育所があります。
○西郷村第一保育所 (定員九〇名)
○川谷保育所 (定員六〇名)
※なお、詳細(日程など)につ
いては、役場住民課福祉係(☎
二五一一二一内線二四三)
にお尋ね下さい。

○西郷村第二保育所 (定員七〇名)
○西郷村第三保育所 (定員九〇名)
※なお、詳細(日程など)につ
いては、役場住民課福祉係(☎
二五一一二一内線二四三)
にお尋ね下さい。

～有線放送～
11月の「健康アラカルト」(保健婦指導)は、
“心の健康を考える”です。

心の不健康は、体にまで影響し
ます。健康な心を維持するには、
どんなことに気をつけたら良いの
かをお伝えします。

どうぞ、お聞き下さい！
放送日 毎週火曜日



一千四百四十八万二千円の

財産が灰に 村内で

11月9日～15日は秋の火災予防運動



おとなりにあけ
る安心 火の始末

を統一標語に、十一
月九日から十五日ま
で『秋の火災予防運
動』が実施されます。

この時期は空気が
乾燥し、風も強く、
火災の発生しやすい
状態が続きますので、
火の元、火の取扱い

には充分注意してください。

捨てはしない。
② 子どもには、マッチやライ
ターで遊ばせない。

③ 風の強い時は、たき火をし
ない。

④ 天ぷらを揚げる時は、その
場を離れない。

⑤ 家のまわりに燃えやすいも
のを置かない。

⑥ 風呂の空だきをしない。
⑦ ストーブに燃えやすいもの
を近づけない。

(6) 広報にしごう 第227号

平成元年一月から九月まで、
村内で発生した火災件数は七件
あり、一千四百四十八万二千円
の大切な財産が灰になっています。
左記の『火の用心・七つのボ
イント』を守り、火災予防に努
めましょう。

① 寝たばこや、たばこの投げ

教育長退任あいさつ

坂井周平

このたび、十月九日付をも
と深く感謝申し上げます。

ちまして、任期満了により、
西郷村教育委員会教育長の職
を退任いたしました。

思えば、教育行政の面では、
全く未経験の私が九年もの長
い間、大過なく勤めさせて頂
くことができましたことは、

執行いたしますとともに、多く
の専決事項を任せられております。

中から、同委員会によつて任命
され、教育委員会の議決事項を

ひとえに、皆様方のあたたか
いご支援とご寛容のたまもの

完成、それから羽太小学校、川
谷小学校、同中学校の改築があ
り、米小学校の移転改築がよう

これに協力するに過ぎませんが、
それでも、力が足りなくて迷惑をおかけしたことが多い。

それにして、力が足りなくて迷
惑をおかけしたこと�이多
かつたと痛感しております。

その他、いろいろな教育行政
の中でのおわびと感謝の連続
であります。

ふりかえつて見ますと、あ
たたかい顔、顔、顔が目に浮
かんでまいります。義理人情
の豊かな西郷村、それを知り
得たことは、私の最大の収穫
であります。

西郷村が、大きな変動の渦
の中で、ますます、あたたか
い、美しい郷として育つてま
りますことを祈つて、退任
のあいさつとさせて頂きます。



安全はゆく
必ず締め
シート

西郷村文教課 交通安全母

やく軌道に乗りました。文化
センターや、村体育施設、そ
の他いろいろな施設が完成い
ました。

しかし、まだ、熊倉小学校
や、西郷第二中学校の改革を
はじめ、教育施設の整備は多
くの課題を抱えています。

これらは、もとより、村執行
部が議会の議決を経て、やつ
て下さることで、教育長はそ
れに協力するに過ぎませんが、
それでも、力が足りなくて迷
惑をおかけしたこと�이多
かつたと痛感しております。

その他、いろいろな教育行政
の中でのおわびと感謝の連続
であります。



消費税記帳説明会を開きます。

税務署では、個人事業者を対象に記帳の方法、決算の仕方や確定申告書の書き方等に対する説明会（無料）ならびに個別面談による無料相談を次のとおり開きます。

なお、当日は税理士の方に講師をお願いしています。

日時 平成元年十一月十六日

(木)

説明会＝午前十時～十時

個別面談＝午前九時～午後三時

場所 白河市中央公民館
部門 (☎) 二四八一二二一七一
一一二) へ。

出帳税務相談室のご利用を

▼開設日時 每月十日、十時～十六時。

ただし、七、八、三月は除かれます。
(十日が、土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日です)

▼場所 白河市役所一階会議室（税務課向かい側）

▼相談担当者

税務相談室郡山分室の相談官。

▼相談は匿名でも受け付いたしますので、お気軽にご利用下さい。

税務相談室郡山分室の相談官。

相談は匿名でも受け付いたしますので、お気軽にご利用下さい。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言の採択四十一周年を迎えるにあたり、十二月十日の人権デーを最終日とする一週間を「第四十一回人権週間」とし、各関係機関及び団体の協力のもとに、広く国民に呼びかけ、人権意識の普及高揚を図っております。

今年は次の事項を強調事項に掲げ、運動を展開して行きます。

- 1、国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 2、いじめ、体罰の根を絶とう。
- 3、部落差別をなくそう。
- 4、女性の地位を高めよう。
- 5、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

なお、村には、下記の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されており、いつでも相談に応じております。

JRから

新幹線高架下をきれいに

現在、JR那須新幹線保線区では、東北新幹線高架下のクリーン作戦を実施中です。

最近は、地域住民の皆様のご理解をいただき高架下の無断使用は減少の傾向にありますが、依然として、放置物を見受けられます。

火災事故等の原因となり、大

事故に至つては大変です。次のことに対してご協力ください。
●線路内に入る立ち木の枝は、伐採してください。
●可燃物を置かないでください。
●不用な家庭用品などを投棄しないでください。

●線路内に入る立ち木の枝は、伐採してください。
●可燃物を置かないでください。
●不用な家庭用品などを投棄しないでください。

交通事故のご相談はお気軽にどうぞ

無料でご相談に応じております



午前9時半～午後4時40分(平日)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。

◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会

福島自動車保険請求相談センター

福島市栄町10-21 住友生命福島ビル5階 福島調査事務所内
(☎ 0245-21-1295・23-3471)

市太郎は日露戦争の勃発の明治三十六年四月から四十五年三月までの一〇年間北米で職業を転々とし、その間家を立て直し

人間が秀れているか、否か、それはその人間が時代を俯瞰できる視座を持ち、冷静にそれを行使できるか、否かにかかるといふと言えよう。

悲劇の太平洋戦争に挙国一致で対応している頃、戦勝に日本国中が乱舞する時、寒村西郷村に僅かに二人、敗戦を予想する者がいた。西郷村長鈴木市太郎と西郷村委会の長老小針喜治である。二人は共に自家の破産を救うために太平洋を渡りアメリカ合衆国に移民した経験を持つ。

帰国後大正六年六月より村委会員を一期つとめ、同十年二月より昭和六年九月までの一〇年七ヶ月収入役に在任、同六年九月より十四年九月まで村長をつとめたが、十九年四月大倉正治の急なる応召により村長職に復帰していた。

一方、喜治は自家の製紙工場

が破産したため（米には製糸工場が三軒あつたが、いづれも倒産している）、やはり自家再建のために若干十九歳で北米大陸へ明治四十年に渡り十年を過し、大正十二年三月には二度目の渡米、北米・アラスカ等を転々とし、昭和七年帰国し同十七年六月西郷村委会議員に当選し一期つ

とめている。

二人は戦争が敗けるだろうことを家族の者にさえ口言しなかつたが、共通してたつた一人の

人間が秀れているか、否か、それはその人間が時代を俯瞰できる視座を持ち、冷静にそれを行使できるか、否かにかかるといふと言えよう。

帰国後大正六年六月より村委会員を一期つとめ、同十年二月より昭和六年九月までの一〇年七ヶ月収入役に在任、同六年九月より十四年九月まで村長をつとめたが、十九年四月大倉正治の急なる応召により村長職に復帰していた。

一方、喜治は自家の製紙工場

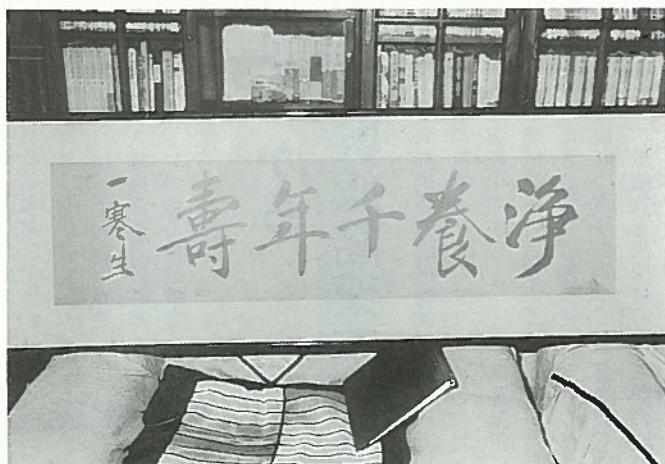
が破産したため（米には製糸工場が三軒あつたが、いづれも倒産している）、やはり自家再建

のために若干十九歳で北米大陸へ明治四十年に渡り十年を過し、大正十二年三月には二度目の渡

米、北米・アラスカ等を転々とし、昭和七年帰国し同十七年六月西郷村委会議員に当選し一期つ

コスモ・ボリタン

端門 一人の国際人



小針喜七郎へ贈った横川時次の書

助役に抜擢された。

渡米経験を持つ

つ二人の老人は

軍隊帰りの、日

本の勝利を妄信

していた若者に

嘲いた。佐藤は

有識者であり、

戦争を末端行政

機関において遂

行する側のトッ

プに立つ一人か

ら、よもやその

ような言葉が出

るとは思わなかつた。佐藤はわ

が耳を疑い、その重大さに仰天

した。

「その頃、日本が敗けるとは誰

も考えなかつた。勿論、自分も

日本の勝利を信じ、疑う心は微

塵もなかつた。特に、自分は中

国戦線の連戦連勝を目の当たり

にして来たため、二人の言葉は

あまりにも唐突であった。」と

回想する。

佐藤は昭和三十年代から五十

年代までの最も日本経済が躍進

する時期に村長をつとめ、東北

新幹線新白河駅や東北縦貫自動

車道白河インター・エンジ・総

合社会福祉施設太陽の国、そし

て国立那須甲子少年自然の家を

誘致し、現在の西郷村発展の礎

を築く西郷村政史上最も辣腕な

村長であるがその佐藤をしても

敗戦は信じ難いことであつた。



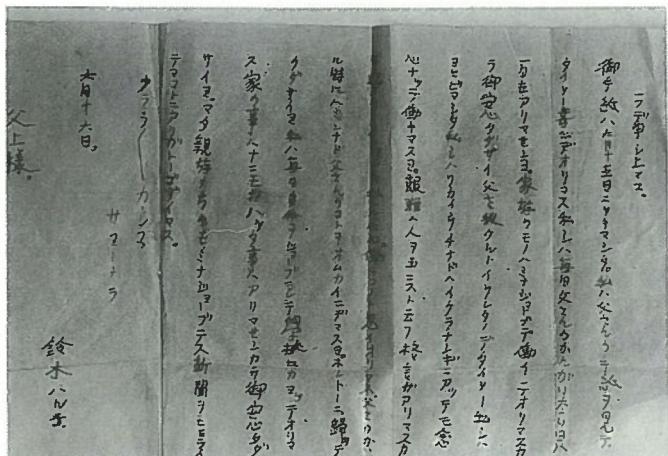
青年だけには耳打ちした。

「佐藤君、日本はアメリカには勝てないよ。」

後の西郷村長佐藤一である。

佐藤は昭和十六年三月西郷村書記として任用されたが、翌十七年二度目の応召を受け翌十八年六月召集解除、同七月西郷村役場に復職、十九年三月大倉正治の村長就任に伴つて役場書記中最も若年ながら





それをこの二人の剛直な明治人はいとも簡単に言い切つたのである。しかし、市太郎は、村長として敗けることが予想される戦場に村のかけがえのない財産である有為の青年を心ならずも送り出さなければならなかつた公職上の役目に秘かに苦悩していたのであるまいか。市太郎は日本露戦争の時にはアメリカから日本を見、そして、今は日本から

アメリカを見ていく。市太郎は運命のいたずらを感じている。自分と自分の家族の危機を救つたアメリカ、広大な大地と豊かな資源のアメリカ、市太郎の視界には太平洋があり、その彼方にはアメリカが広がっている。

大海原は日米関係の如く嵐である。

市太郎は喜治にこの頃収入役就任を懇請しているが固辞されている。どうしても勝ち目があるとは考えられ

ない戦争に官職に付くことによつて荷担していく。しかし、市太郎と喜治は個人的関係では

大正六年初代村長横川時次はその死の年に市太郎に次の言葉を書いた額を贈つている。

「君も私もそれは口にできない程の苦渋を経てきました。だから

※今回、「明治の文豪江見水蔵と鈴木市太郎」は休ませていただきます。

つづく



村長時代の市太郎



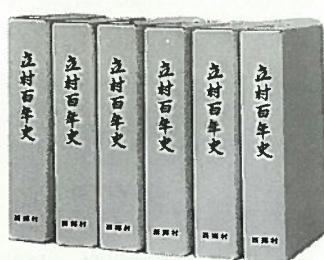
明治36年、25才の市太郎

アメリカの愛しき父一市太郎への手紙

父上様。
大月十六日。
鈴木ハム吉

春風、福寿を生む 読後感想文をお寄せ下さい！

この度、明治二十二年立村以来百周年を記念し、「立村百年史」が発刊され、西郷村全戸に配本されました。生きた歴史、身近かな物語を綴りましたが、何分短時間に、しかも門外漢の若い職員二名が担当したため、適切でない表現等も多々あると思います。今後、西郷村の歴史をより豊かなものとしていくため、あなたのご感想をお寄せ下さい。



発刊された「立村百年史」

春風、福寿を生む

「君も私もそれは口にできない程の苦渋を経てきました。だから

※今回、「明治の文豪江見水蔵と鈴木市太郎」は休ませていただきます。

つづく

近日中に正誤表を発行します。

こそ、長い苦労—冬の終りにはきっと春風が福寿を運んでくるんだよ。」

多分、横川は市太郎に自分が一生かけた夢—西郷村を託したのではあるまいか。横川にとつて市太郎は幸せを運ぶ春風と写つたのかもしれない。市太郎の後継者のように思える。

市太郎は人生の前半を自家の再興のために、後半を西郷村政

重建に費した。西郷村にとつて市太郎を得たことはこの上なき幸いであった。

生きた歴史、身近かな物語を綴りましたが、何分短時間に、しかも門外漢の若い職員二名が担当したため、適切でない表現等も多々あると思います。今後、西郷村の歴史をより豊かなものとしていくため、あなたのご感想をお寄せ下さい。

さあやか 君

西村 真



ご存知ですか 建設業関係のみなさん

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和39年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。

この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業所をやめた時支払われる退職金ではなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度ですから、確実、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

この制度について詳しいことは、下記にお問い合わせ下さい。

建退共福島支部

住所 福島市五月町4-25

福島県建設センター内

☎ 0245 (21) 0244-6

危険物許認可の

申請先が変わりました

従来、消防本部で申請を受理していましたが、平成元年10月1日から白河消防署西郷分署(☎25-2534)に変更になりました。

詳細については同署へおたずね下さい。

おしらせ



無料調停相談会 を開きます

きたる11月17日(金)午前9時から午後3時まで、白河市字天神町所在「白河市中央公民館」において、無料調停相談会を開きます。

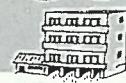
土地、建物、金銭の貸し借り、交通事故などによる損害賠償など民事上の問題や、離婚、離縁、親子関係、扶養、相続、遺産分割などの家庭内の問題でお困りの方はございませんか。

当日は調停委員がこれらの問題解決にはどうしたらよいかというご相談に応じますからどうぞご遠慮なくお出でください。

福島地方・家庭裁判所白河
支部内
白河調停協会

入居者募集中

村営住宅



村では下記の住宅の入居者を募集しております。

| | |
|-----|-----------------|
| 住宅名 | 狼山合団地2戸 |
| 構 造 | 簡易耐火構造平家建 |
| 種 別 | 第2種 |
| 部屋数 | 2部屋 |
| 家 賃 | 月額3,600円~4,010円 |
| 住宅名 | 杉山団地1戸 |
| 構 造 | 耐火構造4階建 |
| 種 別 | 第2種 |
| 部屋数 | 3部屋 |
| 家 賃 | 月額19,570円 |
| 住宅名 | 岩下団地4戸 |
| 構 造 | 耐火構造3階建 |
| 種 別 | 第2種 |
| 部屋数 | 3部屋 |
| 家 賃 | 月額28,840円 |
| 住宅名 | 折口原団地2戸 |
| 構 造 | 簡易耐火構造平家建 |
| 種 別 | 第1種 |
| 部屋数 | 3部屋 |
| 家 賃 | 月額12,360円 |
| 住宅名 | 下羽太団地1戸 |
| 構 造 | 簡易耐火構造平家建 |
| 種 別 | 第1種 |
| 部屋数 | 3部屋 |
| 家 賃 | 月額11,330円 |

敷金は家賃の2ヵ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。

なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

今月の納税

国民健康保険税 5期

国民年金保険料 8期